

平成 27 年 7 月 22 日

名古屋市
市長 河村 たかし 様

志段味の自然と歴史に親しむ会
代表世話人 野田 輝己
世話人 高木 備太郎
櫻井 隆司
玉岡 悟司
犬塚 康博

守山区中志段味天白・元屋敷遺跡破壊の責任と
遺跡の保存・活用について（質問）

天白・元屋敷遺跡破壊の責任の問題と遺跡の保存・活用につきましては、私たちが昨年 11 月 7 日に河村市長にあてて提出した質問に対する回答を同月 25 日にいただき、その後賛同者を集めた保存・活用についての要望を 3 月 21 日に改めて提出したところです。

現在、天白・元屋敷遺跡は調整池予定地の発掘調査が終了した後、現場にブルドーザーが入り遺構面を平坦化することで破壊されています。名古屋市の都市計画審議会の計画変更の最終答申が出る前に、工事が着々と進められ、遺構が壊されていることに大きな憤りを感じています。

この間の様々な天白・元屋敷遺跡かかわる様子を見る限り、質問の回答にあった組合員の合意による事業推進というのは最後の手続きで、公益財団法人名古屋まちづくり公社（前身の財団法人名古屋都市整備公社を含め以後公社と記す）のリードによる事業の推進であるといっても過言ではありません。特定土地区画整理組合（以後組合と記す）からの受託により、という「受託」の重みが強く機能している事業だと痛感します。

そうした問題から、改めて天白・元屋敷遺跡破壊の責任と、遺跡の保存・活用について、ご質問いたします。なお、1 か月程度を目途に文書で回答いただけるようお願いいたします。

また、名古屋市教育長にも別添の㊟にありますような内容で質問をしております。参考までにご覧ください。

記

- 1 不法造成と遺跡の無届破壊が行われた当時、今はありませんが名古屋市住宅都市局には志段味総合整備推進室があり、名古屋市にも不法造成と遺跡の無届破壊の責任があったことは、ご存知でしょうか。
- 2 率直に言って今回の公社の責任の取り方は、釈明（謝罪はしていないように思います）と、「これから気を付ける」というものでしかありません。結局、「知らなかった」で済ませているのと変わりありません。それで仕方がないとお考えでしょうか。
- 3 志段味総合整備推進室や公社等が、正規の手続きさえ踏んでいれば、膨大な発掘調査の経費が試算された段階で、組合としても十分な検討も可能だったはずですが。結果として、組合だけが顛末書を書いて謝罪し、何億円もの調査費用を負担することとなっています。これは、受益者負担の原則に従うものですが、名古屋市としての責任があっても、他に方法がなかったとお考えでしょうか。
- 4 公共減歩や道路・下水道などの都市環境整備の費用を、すべて組合員供出の保留地売却費でまかなう区画整理事業では、貴重な遺跡が発見された場合、この保留地を遺跡地と重ねあわせて市が購入する方法をとらない限り、開発から遺跡を保護するには難しい状況にあります。不法造成と遺跡の無届破壊の責任の一端をとるかたちで、天白・元屋敷遺跡の範囲を名古屋市が買い上げて将来遺跡公園にしていく計画を立てることはできませんか。
- 5 遺跡地に広大な調整池が出現することになりますが、このままではコンクリートと安全柵のフェンス、中は丈の高い雑草が繁茂する極めて殺伐とした空間となることは必至です。しかし、区画整理事業で改善を求めるのには無理があります。天白・元屋敷遺跡のモニュメントとなるようなものをつくることで、先の4と合わせて「歴史まちづくり」の一環として、地域の魅力をアップするような計画に、縦割りの行政を超えて取り組むことはできませんか。

以上